

長 建 産 発 第 7 1 号
令 和 3 年 1 月 5 日

会 員 各 位

長崎県建設産業団体連合会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

公共工事の入札及び契約の適正化に向けた都道府県公契連との
連携体制の強化について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、公共工事の入札及び契約については、入札契約適正化法や品確法等を踏まえ、着実に入札及び契約の適正化が進むよう国から地方公共団体に対して繰り返し要請されてきたところではありますが、依然として、市区町村における公共工事の入札及び契約の適正化に係る取組が国や都道府県に比べて遅れている等の課題が指摘されているところであります。

こうした中、総務省及び国土交通省、都道府県並びに市区町村との緊密な連携のもと、地方公共団体相互の情報交換や取組事例の共有等による積極的な取組が促進されるよう都道府県公契連の積極的な開催に努めるとともに、都道府県公契連における総務省及び国土交通省による市区町村への直接の働きかけや情報の提供等により、管内市区町村における公共工事の入札及び契約の適正化の更なる推進を図るため、入札契約適正化法第20条第2項に基づき、総務省及び国土交通省から都道府県等に対して別添のとおり要請した旨、全国建産連を通じ国土交通省より情報提供がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。